

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年2月7日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

専 決 処 分 書

中央庁舎整備工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年1月15日

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

中央庁舎整備工事請負契約の変更について

中央庁舎整備工事にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 工 事 名 中央庁舎整備工事
- 2 工 事 場 所 かすみがうら市 下稲吉 地内
- 3 変更前の契約金額 298,760,000円
- 4 今回変更契約額 4,565,000円 増額
- 5 変更後の契約金額 303,325,000円
- 6 契約の相手方 茨城県筑西市藤ヶ谷2075番地
株式会社 田中工務店
代表取締役 田中 邦明